

京都市訓令甲第 17 号

序 中 一 般

京都市副市長事務担任規程の一部を次のように改正する。

令和2年3月31日

京都市長 門 川 大 作

第3条中「働き方改革」を「都市経営戦略，持続可能な財政基盤の確立」に改める。

附 則

この訓令は，令和2年4月1日から施行する。

(行財政局人事部人事課)